

第5章 盛岡市都市計画道路整備プログラム

5-1 整備対象路線・区間

盛岡市都市計画道路整備プログラムを図30に示す。本計画により、「もりおか交通戦略」の施策実現に必要な道路整備を促進するとともに、現在事業中の路線や既存道路を活用しながら幹線道路としてのネットワーク形成を図るものとする。

1. もりおか交通戦略の施策展開に必要な整備区間

中心市街地における歩行者自転車優先エリアの形成

- 明治橋大沢川原線及び盛岡駅南大橋線の整備により、大通・菜園地区を囲む幹線道路網を形成し、歩行者自転車優先エリアとして位置づけている同地区への不要な通過交通の抑制を図る。
- 岩手公園開運橋線の空間再配分により、歩行者や自転車が安全・安心して移動できる環境の構築を図る。

公共交通軸の形成

- 梨木町上米内線の整備により、中央通から岩手県立中央病院までの4車線道路網を構築し、路線バスの走行環境改善を図る。

2. 各地域におけるネットワーク形成のために必要な整備区間

各地域と主要な幹線道路とを連絡するためのネットワーク形成

- 厨川元村線の整備により元滝沢踏切周辺の歩行者の安全性を確保するとともに、上厨川厨川五丁目線（厨川四丁目、五丁目）の整備と合わせて、みたけ・厨川地区と国道4号とを結ぶネットワーク形成を図る。
- 現在事業中の津志田白沢線と国道4号とを連絡し、永井・西見前地区におけるネットワークの形成を図るため、西見前赤林線の事業着手を目指す。
- 明治橋山岸線の整備により、山岸地区から国道4号を経由し河南方面へ連絡するネットワークの形成を図る

既存道路を活用したネットワーク形成や歩道整備による安全性確保

- 盛岡駅青山線及び上厨川厨川五丁目線（西青山一丁目）について、現在事業を進めている工区の整備を促進し、既存道路の活用も図りながらネットワークとしての機能を確保する。
- 路線バスの運行本数が多く山岸地区の幹線道路として利用されている、愛宕町三ッ割線の歩道整備を促進し歩行者の安全性確保を図る。

主要な幹線道路の交差点改良による安全性確保

- 神子田町における盛岡駅南大橋線の整備により、国道4号南大橋交差点の安全性を確保するとともに円滑な交通処理を図る。

主要な施設や地域から鉄道駅へのアクセス性向上を図るためのネットワーク形成

- 岩手飯岡駅西口と盛岡南公園を結ぶ岩手飯岡駅南公園線及び周辺道路の整備により、盛岡南公園や永井地区から岩手飯岡駅へのアクセス性を高めるとともに、永井小学校付近の安全性向上を図る。また、岩手飯岡駅東西の歩行者動線の確保を目指す。

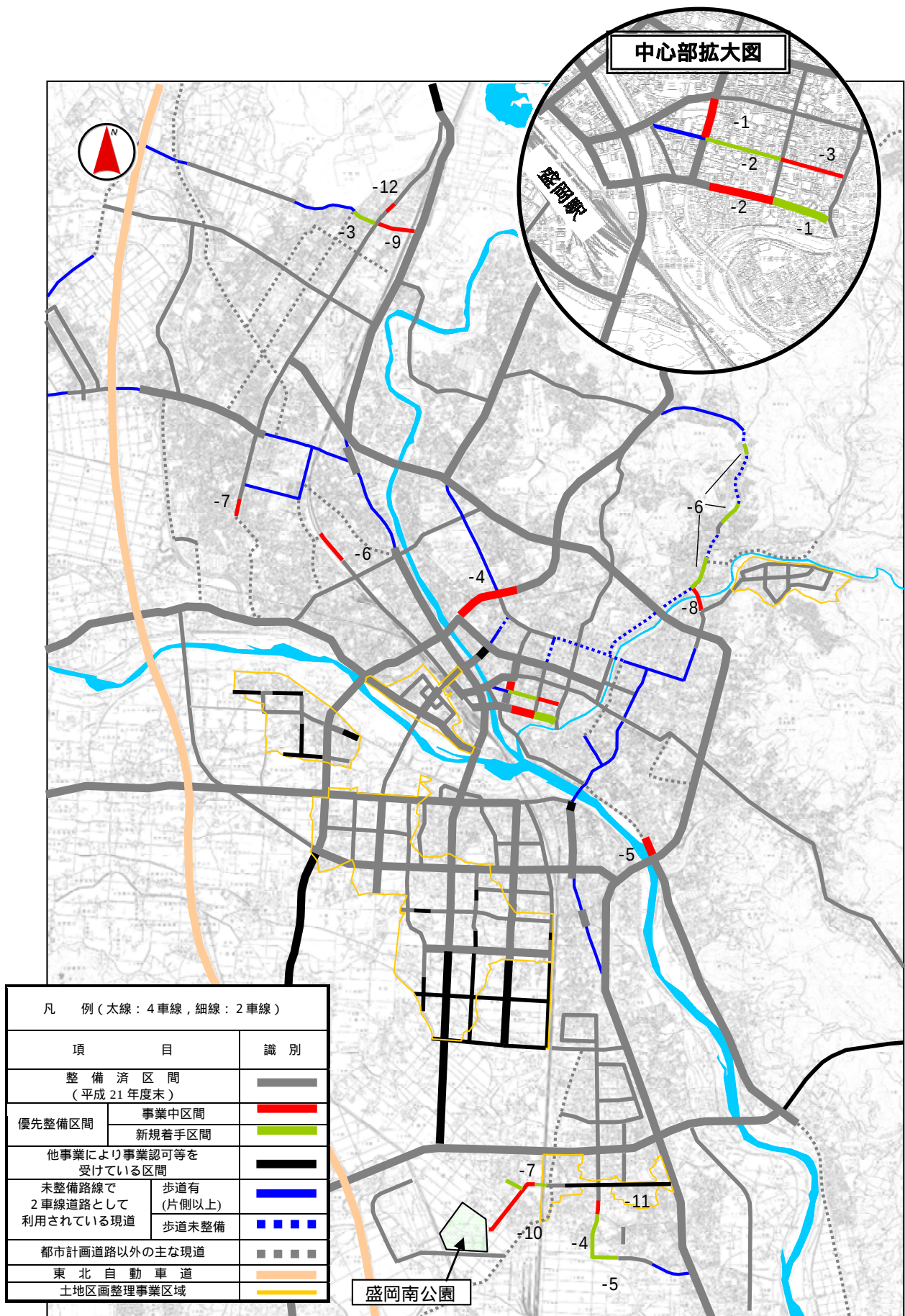


図 30 盛岡市都市計画道路整備プログラム

表 11 盛岡市都市計画道路整備プログラム

番号	路線名	区間	延長 (m)	基本 幅員 (m)	備考
平成32年度までに整備の完了を目指す路線・区間					
-1	明治橋大沢川原線	開運橋通～大通三丁目	161	25	
-2	盛岡駅南大橋線	大沢川原三丁目～岩手女子高前	220	28	
-3	岩手公園開運橋線	盛岡城跡公園下～映画館通り	280	15	
-4	梨木町上米内線	梨木町～上田一丁目	683	25	
-5	盛岡駅南大橋線	南大橋～神子田町	297	28	
-6	盛岡駅青山線	前九年二丁目	434	12	
-7	上厨川厨川五丁目線	西青山一丁目	209	16	
-8	明治橋山岸線	加賀野四丁目～山岸一丁目	266	16	
-9	厨川元村線	元滝沢踏切	465	(16)	
-10	岩手飯岡駅南公園線	岩手飯岡駅～盛岡南公園	730	(14)	
-11	津志田白沢線	都南中央公園～鴨助堰	200	16	
-12	上厨川厨川五丁目線	厨川四丁目～厨川五丁目	115	16	
計	12路線		4,060		
平成32年度までに新規に事業着手を目指す路線・区間					
-1	盛岡駅南大橋線	岩手女子高前～下ノ橋西袂	250	28	
-2	岩手公園開運橋線	映画館通り～開運橋通	330	15	
-3	厨川元村線	みたけ四丁目・厨川五丁目	310	16	
-4	津志田白沢線	鴨助堰～西見前19地割	485	16	
-5	西見前赤林線	西見前19地割	280	16	
-6	愛宕町三ツ割線	山岸六丁目	127	12	
		桜ヶ丘団地入口付近	265	12	
		山賀橋入口交差点 ～山岸小学校入口交差点	387	13	
-7	前田四ツ長線他	永井小学校前, 岩手飯岡駅	310	-	現道改良等
計	7 路線		2,744		
合計	19路線		6,804		

() は都市計画決定と異なる整備幅員

5 - 2 事業規模

以上の整備対象路線・区間の整備に要する事業規模は平成 23 年度～平成 32 年度までの 10 箇年で約 155 億円と試算され、可能投資額として設定した 150 億円と概ね同規模と見込まれる。

表12 事業規模の試算結果

平成23年度～32年度までの 総事業規模	総延長	総事業費
	6,804m	約155億円

第6章 今後の進め方

6-1 進捗状況の管理

今後、本プログラムに基づき、都市計画道路の整備を推進していくものであるが、厳しい財政状況や国からの補助の動向が不透明なため事業費確保について流動的な部分もあり、適切な進捗管理が必要である。また、社会情勢等の変化を考慮するとともに、本プログラムと密接な関係がある「もりおか交通戦略」の進捗状況に応じて、適切な見直しを行う必要があることから、概ね5年後に本プログラムの進捗状況並びに計画の検証を行うものとする。

6-2 道路整備に必要な都市計画道路の変更について

1. 将来道路網計画の検証結果に基づく都市計画変更

平成21年度の将来道路網計画の検証において、昭和61年度に策定した既定計画の一部見直しを行っており、都市計画決定の変更や廃止が必要な路線がある。今回の道路整備プログラムの対象路線においても、大慈寺地区のまちづくり計画に関連し盛岡駅南大橋線の変更が必要なほか、平成33年度以降の整備プログラムの検討に向けて、整備の前提となる都市計画変更手続きの準備を進める必要がある。

2. 廃止予定路線等に係る生活道路の機能確保について

将来道路網計画の検証による廃止予定路線は、都市計画道路としてのネットワーク形成上廃止の方針としたものであるが、これらの路線が計画されていた地域では、生活道路が狭あいであったり、不要な通過交通が流入しているなど、道路機能の確保や交通の誘導が必要と考えられる地区があることから、都市計画変更手続きと合わせて、道路機能の確保や不要な通過交通を周辺の幹線道路へ誘導するなどの対応を検討していく必要がある。

なお、本プログラムに位置づけられていない、未整備都市計画道路が計画されている地区についても、必要に応じて同様の対応を検討していくものとする。